

# 小美玉市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金

## 【申請受付要項】

### I 給付金の概要

#### 1. 趣旨

小美玉市は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けつつ、更なる感染の拡大防止のための取組を実施する小美玉市内の法人・フリーランスを含む個人事業者(以下「事業者」という。)に対して、感染拡大防止対策を実施するための資金として「小美玉市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金(以下「市補助金」といいます)」を支給することにより、市内事業者の経済的負担を軽減し、経済活動の再開を支援します。

#### 2. 給付額

法人・個人に関わらず、1事業者につき10万円とします。

なお、申請は1事業者1回限りとなります。

#### 3. 申請要件等

本補助金の申請要件は、次の全ての要件を満たす者となります。

- (1) 申請者が市内に店舗等を有すること。
- (2) ※「いばらきアマビエちゃん」に登録し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を実施していること。
- (3) 小美玉市内で、今後も事業を継続する意思があること。
- (4) 小美玉市暴力団排除条例(平成23年小美玉市条例第26号)に該当しない者。

※「いばらきアマビエちゃん」について

「いばらきアマビエちゃん」は、ガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者を応援するとともに、感染者が発生した場合に、その感染者と接触した可能性がある方に対して注意喚起のメール配信をすることで、感染拡大の防止を図ることを目的としたシステムです。

## II 申請手続き等について ※対面での受付・説明は原則行いません。

### 1. 受付期間

令和2年10月5日（月）から令和3年1月15日（金）まで

### 2. 申請書入手方法

小美玉市ホームページからダウンロードするか、商工観光課で入手することができます。

### 3. 申請書類

以下の申請書類を提出してください。申請書類の返却は致しません。

|   | 提出書類                                      | 備考  |
|---|---|---|
| 1 | 小美玉市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金支給申請書兼請求書（様式第1号） | 詳しくは「記入例」をご覧ください。<br>※手書きの場合は、全てペン又はボールペンで記載してください。（消えるボールペンは不可。） |
| 2 | 「いばらきアマビエちゃん」感染防止対策宣誓書の写し                 |   |
| 3 | 給付金の振込口座の通帳の写し                            | カタカナ名が記載されている部分   |
| 4 | 誓約書（様式第2号）                                | 署名捺印してあるもの  |

### 4. 申請方法

申請書類を下記の宛先に郵送することで提出することができます。

レターパック、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

**【提出先】〒319-0192 小美玉市堅倉835  
小美玉市商工観光課 感染症拡大防止対策補助金 担当**

### 5. その他

(1) 申請書類を受理した後、その内容を審査の上、適正と認められるときは補助金を支給します。支給する旨を決定したときは、後日、支給決定に関する通知文を郵送いたします。

(2) 支給決定後、申請要件に該当しない場合、決定を取り消し、補助金の返金を求めます。

## III 問合せ先

【担当部署】小美玉市 産業経済部商工観光課 感染症拡大防止対策補助金担当

【電話番号】0299-48-1111（内線1162）

【開設時間】9時～17時（平日のみ、土日祝日は閉庁）